

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

ごみ分別すれば資源

報提供にご協力いただきます。

住宅用太陽光発電設備補助制度

地球温暖化防止の一施策として住宅用太陽光発電設備を新設する方に補助します。

対象者／平成25年4月以降に、太陽光発電システムを設置しようとする方で、本年度中に電力会社と電力需給契約を結ぶことができ、次のいずれかに該当する方

- ①町内に住所を有し、自ら居住する住宅に設備を設置しようとする個人
 - ②町内に自ら居住するため、設備を設置した住宅を購入しようとする個人
- 補助額**／最大出力1kwあたり2万5千円、限度額10万円（モジュール出力で計算）
- 対象システム**
未使用品（中古品は対象外）で、余剰電力を電力会社に販売できる太陽光システム

その他／着工前に申請が必要です。補助対象になるには条件がありますので、お問い合わせください。また、町が実施するアンケートや情

太陽熱利用機器導入補助制度

太陽熱利用器具（ソーラー温水器等）を導入しようとする方に対して補助します。

対象者／平成25年4月以降に、太陽熱利用機器を設置しようとする個人または事業者で次のいずれかに該当する方

- ①町内住宅に設備を設置しようとする方
 - ②町内に設備を設置した住宅を購入しようとする個人又は町内に設備を設置した事業所を設けようとする事業者（中古住宅・事務所は対象外）
- 補助額**／導入しようとする機器費用の3分の1以内、限度額10万円（ただし、貯湯槽を屋上に設置するタイプは5万円）

対象システム
太陽熱を給湯または空調等に利用する設備で未使用品に限る。サンルーム、ビニールハウス等は除く。

その他／着工前に申請が必要です。補助対象になるには条件があります。

すので、お問い合わせください。

生ゴミ処理容器コンポストの無償貸与制度

生ゴミを利用して堆肥に変えるコンポストを無償貸与する制度です。家に菜園がある。また近くに畑がある。このような方はぜひこの制度を利用して頂きゴミの減量にご協力ください。

対象者／コンポスト容器の有効活用、維持管理ができ、後日町からの簡単なアンケートに答えられる方

貸出数／1世帯、または事業所に2台まで

その他／吉備庁舎環境衛生課・清水行政局建設環境室まで直接受け取りに来てください。（申請に印鑑が必要です。）

生ゴミ処理機購入補助制度

生ゴミ処理製品（電気式タイプや手動式タイプがあります）を購入された方に対して補助をします。

補助額／購入金額の2分の1以内、限度額3万円

補助回数／1家庭につき、単年度（4月～翌年3月）に1台

その他／購入前に申請が必要です。お問い合わせください。

段ボールコンポスト用容器等購入補助制度

生ゴミを利用して堆肥に変える段ボールコンポストを利用される方に対して補助します。

補助対象／段ボール及び中に入れる基材（もみ殻燻炭・ピートモスあるいは腐葉土・米ぬか）

※基材だけの補助もできます

補助額／購入金額の2分の1以内、限度額4千円

補助回数／1家庭につき、単年度（4月～翌年3月）に補助限度額（4千円）以内であれば、回数は問いません

園芸用電動粉碎機購入補助制度

園芸用を使用する粉碎機を購入された方に対して補助をします。

※農業に使用する場合は補助対象外となります

補助対象／粉碎能力が直径35ミリ以下のもの

補助額／購入金額の2分の1以内、限度額3万円

補助回数／1家庭につき、単年度（4月～翌年3月）に1台

その他／購入前に申請が必要です。お問い合わせください。